

水道水における有機フッ素化合物（PFAS）の検査結果について （令和6年5月の検査結果）

令和6年度からペルフルオロヘキサンスルホン酸（PFHxS）の測定を追加しました。
令和6年5月の検査結果は、以下の地点すべてにおいて不検出でした。

○場所、箇所数及び採水地点

場所	箇所数	採水地点	
浄水場	4	有馬浄水場	原水、浄水
		走水水源地	原水、浄水
配水場	3	田浦配水場	有馬系浄水、小雀系浄水、宮ヶ瀬系浄水
給水栓	6	市内流末の給水栓6か所	
計	13		

○暫定目標値

項目	暫定目標値
PFOS 及び PFOA	合算値で 50ng/L 以下
PFHxS	目標値なし

○検査結果

すべての地点において不検出(5ng/L 未満)

厚生労働省において、令和2年4月1日より、水質管理上留意すべき項目(水質管理目標設定項目)として有機フッ素化合物であるペルフルオロオクタンズルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA) ※¹が追加され、「PFOS 及び PFOA の合算値で 50ng/L※²以下」とする暫定目標値（ヒトが一生涯に毎日 2L を飲用しても問題ないとされる値）を設定しました。

横須賀市上下水道局では、令和3年4月から水道水の原水、浄水及び給水栓の13地点において、3か月に1回の頻度で検査を実施しています。

また、PFHxS は令和3年4月1日より要検討項目に追加されました。目標値は設定されておりません。

過去の検査結果は水道水質年報にも掲載しています。

横須賀市ホームページ>総合案内 Menu の「水道・下水道」>水質についての「水道水質について」>水道水質年報

- ※1 耐熱性や耐薬品性に優れ、フライパンの表面加工、撥水剤や泡消火剤として幅広く使用されています。環境中で分解されにくく、残留性や生物蓄積性を示し、実験動物を用いた投与実験で発ガン性、発達障害等が報告されていることから、PFOS は平成 22 年 4 月に、PFOA は令和 3 年 10 月に国内での製造・輸入が禁止されました。
- ※2 ng/L (ナノグラム・パー・リットル) とは、水 1 リットルあたり 10 億分の 1 グラムの物質が溶解していることを表します。

上下水道局技術部浄水課（電話）046-822-7898